

個人情報ファイル簿（単票）

【こども家庭課・家庭相談係】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等確認対象リスト	
行政機関等の名称	富津市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭課 家庭相談係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の状況確認調査のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所	
記録範囲	富津市に住民票がある小学校終了前の児童（0歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）及びその保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、母子担当課より乳幼児健康診査対象児童情報、児童担当課より未就園児童情報及び児童手当支給対象児童情報、学校担当課より不就学児童情報、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 富津市総務部総務課	
	(所在地) 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 9 月 1 日